



# ベルーフ 事務所通信

発行：〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目1番20号 税理士法人ベルーフ 06-6253-5885

## 今月のニュース：

平成20年分の個人の確定申告が2月16日より始まりました。(電子申告をされる皆様へ)

平成19年分の確定申告を電子申告で行っていない方は、平成20年分の確定申告を電子申告すると電子申告控除の対象となります。

電子申告控除を受けるためには、お住まいの市区町村役所にて個人の「住基カード」を発行し、電子証明書を登録する必要があります。「住基カード」の発行には1週間程度の日数が必要となりますので、今年度電子申告控除を検討されている方はお早めにお手続きをお願いします。

また、「住基カード」に登録する電子証明書の有効期間は3年間のため、過去に「住基カード」を取得されている場合、電子証明書の有効期限が切れている可能性があります。その場合は、再度電子証明書の登録が必要となりますのでご自身の電子証明書の有効期限をご確認ください。

平成20年分の確定申告において電子申告控除を希望される方や、社員の方で確定申告をしたほうが良いのかわからないと言う方がいる場合などは、監査担当者もしくは当事務所までお気軽にお問い合わせください。

## 会計こぼなし「医療費控除の巻」：担当 小長野 裕基(こながの ゆうき)

今回は個人の確定申告時期ということもあり、所得税の所得控除である「医療費控除」を取り上げてみたいと思います。

私達が普段生活していると友人や知人から「医療費の支払額が多いと確定申告のときに税金が戻ってくるらしいよ」といった内容を聞いたことが、おそらく一度はあるのではないのでしょうか？(ただしその年度に源泉徴収された税金の範囲内での還付になります。)

確かにその年に支払った医療費の総額が家族全体(同一世帯)で10万円(もしくは所得金額の5%の方が10万円より少ない場合はその金額)を超えた部分については、所得から控除され、税金が減るのでお得です。

なので、医療費控除の初心者には、まず家族全体の医療費の領収書を集める所から始めてみましょう。ひとつひとつの医療費が少額でも、実際集計してみると控除が受けられるかも知れません。

ただ一口に医療費といっても様々な内容の治療があり、医療費控除の対象とならないものの中にも混在していることがあります。そういったものは医療費の集計をする際には外して集計しないといけないのですが、これが一番の難関です。領収書集めがレベル1だとしたら医療費の区分けはレベル5くらいです。なので、ここからは実際よく出てきそうなものを挙げてみたいと思います。

まず、人間ドックや健康診断の費用はどうでしょうか？結果からいいますと対象となる場合とされない場合があります。対象になる条件としては、その診断を受診した結果、大きな病が見つかり引き続き治療を開始した場合のみです。それ以外は対象なりません。

次に、診断書を作成してもらった場合はどうでしょうか？これは直接治療とは関係がないので医療費控除の対象とはなりません。

そして、最近よく耳にする視力回復手術である通称「レーシック」はどうでしょうか？一見これは公的保険の適用がなげ医療費が全額個人の負担になるので医療費控除の対象にならないと思いがちですが、実は医療費控除の対象になります。



ただ、保険の種類によっては保険会社から保険給付を受けられることがあるので、もし受け付けた場合にはその支払った医療費から給付を受けた金額を引いた差額が医療費控除の対象となります。

最後に、昨年4月からスタートした、40歳～74歳を対象にしたメタボリック症候群(通称メタボ)を診断する一部の特定健診(保健指導料はどうでしょうか？)一つ目に挙げました人間ドックと一緒に、その検診でメタボに認定された場合には医療費控除の対象となります。これは今年度の確定申告書より医療費控除の対象になりました。

これで少しはレベルが上がりましたでしょうか？ここに挙げたもの以外にもよく分からないものがでてくるはずですが、そんな時には、これは医療費控除の対象になるのかどうか当事務所のスタッフに気軽に聞いてください。

## スタッフブログ「ほっと一息」：担当 松丸 直也(まつまる なおや)

『僕のチャレンジ!!』

皆さんこんにちは！  
今月のブログは久しぶりに松丸が担当させていただきます。

年が明けてもう2月ですね。毎年そうなんですが、1月から3月って時間が経つのがすごく早いですね。特に会計事務所はこの時期に税務のイベントが集中していますので、あっという間に1日が終わってしまいます。税理士法人化して、メンバーが増え、昨年の事務所とは違う環境の中で楽しく仕事をさせてもらっています。人が変わると空気も変わっていくので、変化を楽しんでいる今日この頃です。よし、頑張るゾーと。

さて、世間ではほとんど明るいニュースがないですね。世の中全部に元気がないというかなんとか。僕がこの世の中を元気にするためにできることはないかと考えました。

ありました！

まず、僕が変わることです。一人一人が変わることです。そうしたら全部が変わる。世界が変わる。チェンジ・・・そういえばオバマさんもそういってましたね。僕たちならできると。

僕は一つ新しいことができて、新しい目標ができました。

車を運転することを覚えました。免許は学生の時にとったきり10年近くハンドルを握ったことがなかったのですが、ドライブをしました。運転席に座ったときのドキドキは今も忘れません。サイドブレーキの場所も分からないし、アクセルとブレーキの場所も勘違い。クラッチの操作も分からないし、レンタカー屋のお兄ちゃんが不安そうな顔で見守る中、果敢に出発。サイドブレーキを落としたままニュートラルギアで、ポォー~~~~ンって・・・進まず。焦る僕、笑う彼女、苦笑するお兄ちゃん。(こんな僕に車を貸してくれて、感謝感謝！) まだまだ、書ききれないほどの失敗をしました。窓が閉じたまままだたか、高速に乗るのに時間がかかったか、給油口の開き方が分からなかったか・・・。ドキドキはけど、すごく楽しかったです。

死ぬまでに1000か所の温泉に入ろう！って、目標を立てました。あと5年生きてとして、一年に20か所、一月に2か所が目標です。温泉日記なるものをつ始めました。写真とか貼ってかなしい感じですよ。

12月は城之崎、1月は淡路島、今月は・・・どこでしょう？温泉の数も2ヶ月で5か所行きました。あと995か所。

車の運転を覚えて行動範囲が広がりました。どこへでも行けそうです。エキサイティングなドライブとほっこりする温泉。

新しいことにチャレンジすること、これが僕のチェンジかな？

